令和4年2月三木市教育委員会(臨時会)会議録

- 1 開催日程
 - (1) 開 会 令和4年2月7日(月)午後2時00分
 - (2) 閉 会 令和4年2月7日(月)午後3時40分
- 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室
- 3 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の指名について
 - 第 2 会議の非公開の決定について
 - 第 3 第17号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委

員会の意見について

- 第 4 協議事項25 三木市幼保一体化計画の見直しについて
- 第 5 協議事項26 三木市文化振興計画の策定について
- 第 6 協議事項27 三木市スポーツ振興計画の策定について
- 4 出席者

教	育	長	大 北	由	美
委		員	石 井	ひろ	5美
委		員	實 井	政	治
委		員	中嶋	直	裕
委		員	梶	正	義

- 5 欠席者 なし
- 6 事務局出席者

教	育	総	務	部	長	本	岡	忠	明
教	育	振	興	部	長	横	田	浩	_
教	育	総	務	課	長	五百	百蔵		也
文化	匕•	スオ	₭ —	ツ課	長	金	井	善	純
教	育	• 侈	~ 育	課	長	辻	囲	政	顕

教育・保育課主幹岩崎国彦教育・保育課課長補佐伊原幸代教育総務課係長丸岡まや教育総務課主事大野剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和4年2月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の 会議の会議録署名委員に、石井委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第17号議案「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」は、議会案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 協議事項25 三木市幼保一体化計画の見直しについて

○辻田教育・保育課長が次のように説明した。

三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)の、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。昨年12月の定例会の後、12月24日から1月28日までパブリックコメントを実施した。その結果、19人から80件の意見をいただいた。

主な意見は、①公立幼稚園の廃園に関すること、②青山7丁目の開発に関すること、③3歳児保育及び3歳児無償化に関すること、④園の選

択に関すること、⑤通園に関すること、⑥特別支援を要する児童に関すること、⑦3号認定児に関すること、⑧2号認定児に関すること、⑨定員数等に関すること、⑩保育者不足に関すること、⑪教育・保育の継承に関すること、⑫共通カリキュラムの関すること、⑬クラス編制に関すること、⑭小学校との交流に関すること、⑮幼保一体化計画の見直しについて(案)に関すること、⑯跡地活用に関すること、⑰交通量に関すること、⑱市長の考え方に関すること、⑲市政策に関することである。

事務局で検討した結果、意見は、計画案において示している方針と大きく方向性が異なるものではなく、施策を確実に実施することにより実現が可能であると考えるため、パブリックコメントを受けての計画案の変更は行わない考えである。

パブリックコメントに対する意見を受け、2月9日にみきっ子未来応援協議会全体会で幼保一体化計画の見直しを協議し、委員に報告を行う 予定である。

なお、三木市市民意見公募手続条例により、パブリックコメントに係る意見の概要と市の考え方について公表することになっているため、今後2月10日に計画を決定し、ホームページ等で公開する予定である。

- (石井委員) 住宅開発に関して計画の詳細が分からないない中で、早急 に廃園を決めていいのかという意見が多くある。子どもの人数及び 若い世代の家庭数を把握することはできないのか。
- (辻田教育・保育課長) 三木市幼保一体化計画は3年ごとの見直しを基本とするが、見直しの根拠となる子どもの人数や若い世代の世帯数などは、青山7丁目の開発等によって大きな変化が予測される。そのため、総合政策部と情報を共有し、1年ごとに就学前児童数と施設の受入れ枠の状況について確認を行い、併せて幼保一体化計画との調整を図っていく。
- (石井委員) 廃園により幼稚園を減らしてしまうと、住宅開発により子どもの数が増えた時に希望する幼稚園に入園できないのではないかという意見があるが、三木市では「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」があり、どの幼稚園、保育所、こども園に入っても教育に差がないことが知られていないのではないか。年度ごとに子どもの数を把握するとともに、保護者への周知も進めていただきたい。

- (辻田教育・保育課長)以前から、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づき、三木の子どもたちが同じレベルの教育・保育を受けられるよう努めており、現在では施設によるレベルの差は無くなってきていると考えている。今後は就学前施設及び教育・保育の状況などについて、市民の方々にわかりやすく説明できる機会を設けていきたい。
- (梶委員)青山7丁目開発に関する三木市の考え方について説明があるが、記述内容だけでは伝わらない部分もある。3年ごとの計画の見直しや、毎年行う就学前児童数と施設の受入れ枠の状況確認など、 見直しの仕組みができていることが伝わる表現がいいのではないか。
- (辻田教育・保育課長)継続して市全体の子どもの人数を注視することで、幼稚園廃園後も受入れ枠を十分に確保できることを説明に入れるなど、文言を修正させていただく。
- (石井委員)公立幼稚園の特色として、保護者の相談役になっていることと、地域や小学校との連携が密であることを、パブリックコメント全体から感じた。こども園等の民間施設も小学校と連携していると思うが、地域や保護者への周知が必要と考える。また、三木市が進める小中一貫教育にも繋がることであるので、小学校と中学校だけでなく、就学前施設も含め、密に連携していただきたい。
- (横田教育振興部長)小学校との連携については、入学説明会を全ての園で共通して行っており、また、小学校の運動会や音楽会に園児を招待するなど、学校区ごとに工夫して行っている状況である。ただ、小学校と認定こども園の立地条件によっては、移動手段の問題などで難しい場合もある。現在、小中一貫の9年間を見据えた教育を進めているところであるため、就学前教育・保育でも連携から始め、さらに充実させていくために、今後も検討していく。
- (石井委員) 幼保一体化計画を進めるに当たり、保育士の確保について 教えていただきたい。

(辻田教育・保育課長)保育士の確保について、公立では人員の採用計画を立てて今後の推移を見ており、十分に確保できていると考える。

民間では保育士確保策を強く推し進めており、みっきい保育教諭登録制度で今年度2人の就職が決定している。保育協会主催の就職フェアについても年間3回の開催と、1月にはハローワーク西神において就職面接会を行っている。民間については今後もPRを進め、保育士の確保に努める。

日程第5 協議事項26 三木市文化振興計画の策定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化振興計画の策定(案)について、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。昨年12月の教育委員会定例会開催後、12月24日から翌1月28日までパブリックコメントを実施した結果、3人から21件の意見をいただいた。

主な意見は、①基本方針と施策に関すること、②計画策定の趣旨関すること、③文化芸術活動の担い手に関すること、④世代間交流に関すること、⑤市民主体の企画に関すること、⑥文化芸術活動のへの参加機会提供に関すること、⑦取り組むべき施策に関すること、⑧障がいのある方への参画機会の提供に関すること、⑨郷土愛を醸成するイベント企画に関すること、⑩三木市文化会館施設利用に関すること、⑪堀光美術館の充実化と運営に関すること、⑫みき歴史資料館の運営・整備に関すること、⑬配信インフラの整備に関すること、⑭情報発信に関すること、⑮新型コロナウイルス感染症対策に関すること、⑪堀光美術館・みき歴史資料館に関すること、⑱表彰制度に関すること、⑪金物資料館との連携に関すること、⑱麦彰制度に関すること、⑲金物資料館との連携に関すること、⑳三木市文化振興意識調査に関することである。㉑はホームページへの掲載に関するものであり、計画とは関係がないため、説明を割愛する。②計画策定の趣旨について、文言に対するご指摘をいただいたため、より伝わりやすい表現に修正した。

事務局で検討した結果、意見は、計画案において示している方針と大きく方向性が異なるものではなく、施策を確実に実施することにより実現が可能であると考えるため、パブリックコメントを受けての計画案の変更は行わない。

パブリックコメントに対する意見を受け、計画案を教育委員会 2 月定 例会に議案として提出させていただく予定である。

- (石井委員)前向きで主体的な意見をいただいたので取組施策に活かし、 活性化に向け、取組内容を年度内に示していただきたい。
- (金井文化・スポーツ課長) 具体的な提案であったと事務局も捉えている。実際に活動されている方からの提案もあり、実施することで活動がより活発になると考えるため、早急に研究検討していきたい。
- (中嶋委員) 少子化や若者が地元から離れていく中で、今まで継承されてきた地域の文化が繋がらない状況になってきている。日々の生活の中で文化芸術に触れられるような環境づくりを行うことで、より良い活動に繋がると考える。
- (實井委員) パブリックコメントの内容も、真剣に取り組まれていることが書かれていると感じる。祭りに関しても、少子高齢化が進む中で、どのように伝承していくかが課題であるので、今後も検討していただきたい。
- 日程第6 協議事項27 三木市スポーツ振興計画の策定について
 - ○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ振興計画の策定(案)について、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。教育委員会定例会開催後、12月24日から翌1月28日までパブリックコメントを実施した結果、3人から5件の意見をいただいた。

意見の内容は、①国・県の施策との整合性に関すること、②アスリートに関する情報発信に関すること、③アクセスしやすい情報の整備に関すること、④専門機関との連携・人材育成に関すること、⑤地域スポーツクラブの活性化に関することである。

事務局で検討した結果、意見は、計画案において示している方針と大きく方向性が異なるものではなく、施策を確実に実施することにより実現が可能であると考えるため、パブリックコメントを受けての計画案の変更は行わない。

パブリックコメントに対する意見を受け、計画案を教育委員会 2 月定 例会に議案として提出させていただく予定である。

- (石井委員) 三木市文化振興計画及び三木市スポーツ振興計画に共通して言えることは、情報の整備に尽きると思う。市民の方が文化活動やスポーツに興味を持った時に、どこから情報を得ることができるのかを明確に示し、市から情報を配信していく必要がある。
- (梶委員) 今後、三木市スポーツ振興計画が策定され、計画に基づいてスポーツの振興を図るにあたり、この計画に則した活動が市民の間でどれだけ展開されているのか丁寧に情報を把握し、目標に向かっていることを確認しながら計画を進めていただきたい。
- (金井文化・スポーツ課長)計画の進捗状況については年間を通して、 体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21の連絡会議等、 関係団体と情報交換を行い検証する。

(非公開)

日程第3 第17号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

第17号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の 規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内 容については記載しない。

教育長が、第17号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和4年2月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和4年2月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長

署名委員

署名委員